

## 共和精機株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年6月16日～2023年6月15日までの3年間

### 2. 内 容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

- 男性も育児休業を取得できることなど制度内容の周知を行う。

目標 2：配偶者の出産の際に請求できる特別休暇の利便性を高める。

〈対策〉

- 配偶者出産休暇（特別休暇）を有給扱いとし、2日設ける。
- 従業員への周知を行い、利用を促す。